

**第 171 回社会保障審議会医療保険部会（令和 5 年 11 月 29 日）****各委員の発言要旨（「令和 6 年度診療報酬改定の基本方針について」関係）****<全体について>**

- ・ 骨子案については、これまでの議論を過不足なく整理しているという印象を感じている。例えば、医療保険制度の安定性・持続可能性の観点については、これまで進めてきた施策を着実に進めることが必要不可欠であることを明記いただいております、また、基本的視点と具体的方向性の総論部分においては、様々な課題を網羅的に押さえた上で、効果的・効率的で質の高い医療サービスの実現に向けた取組を進めるという記載もあるので、適切にまとめていただいたと考えている。
- ・ 骨子案について、これまでの本部会での議論を踏まえ、必要な基本認識や基本的視点が盛り込まれていると考える。物価高騰により医療機関の経営に影響が出ている。また、人材確保、新興感染症への対応、医療 DX の取組について、従来の診療報酬だけでは十分な対応が難しい状況であることを踏まえ、今回の診療報酬改定において適切な評価の検討をお願いします。

**<改定に当たっての基本認識>****（全体について）**

- ・ 国民を含めた国全体での医療 DX の推進、医薬品の安定供給に不可欠な生産供給体制の構築、それから、経済・財政との調和、国民の制度に対する納得感の醸成、こういった視点は大変重要である。また、医療と介護サービスの連携が適切かつ円滑に行われる環境や体制の整備促進も必要と考える。

**（物価高騰・賃金上昇、経営の状況、人材確保の必要性、患者負担・保険料負担の影響を踏まえた対応）**

- ・ 基本認識の冒頭や基本的視点の総論では、物価高騰、賃金上昇、人材確保の必要性、患者負担、保険料負担のほかに、経営の状況を踏まえることが前提となっている。医療

経済実態調査の結果をみると、医療機関の経営状況に格差があると言わざるを得ない。高止まりする医療費の自然増によって保険財政も国民負担も大変厳しい中で、診療所と病院の経営状況の違いも踏まえて大胆な配分の見直しや、真に有効でメリハリの利いた診療報酬改定が必要である。医療経済実態調査の結果については、中医協で詳細に議論されると承知しているが、基本方針においても医療機関の経営状況を踏まえた判断というのはあってしかるべきだと考える。

- ・ 物価高騰とともに人材を確保するに当たっての賃金上昇への対応が喫緊の課題になっている。
- ・ 確かに物価や賃金の動向についての考慮は必要で、処遇改善についても重要だと考える。他方で、医療費の増加傾向が続く中で、医療保険制度の持続可能性に懸念があることや国民負担の状況が限界的であるということを踏まえれば、メリハリの利いた診療報酬改定を行うことで、可能な限り患者の負担増や保険料の上昇を避ける必要があると考えている。

## <改定の基本的視点と具体的方向性>

### (全体について)

- ・ 賃金、物価の動向を考慮することは当然否定しないが、効率化・適正化、さらには現役世代の負担軽減につなげるということも極めて重要であるということで、基本的視点の1だけでなく、4番目の医療保険制度の安定性・持続可能性の向上も重点課題にしていただきたい。

### (現下の雇用情勢を踏まえた人材確保・働き方改革等の推進)

- ・ 「医師などの働き方改革を進め、健康に」と書いているが、「心身ともに」という言葉を入れていただきたい。心を病む方が非常に多いとのことなので、ここは「心身ともに」という言葉を入れられないかと思う。
- ・ 賃金・物価対応については、基本認識において「総合経済対策を踏まえつつ」とあるとおり、診療報酬改定だけで対応すべきものではない点を改めて申し上げたい。医療従

事者の処遇改善については医療機関内、特に診療所における配分の問題もあるのではないかと考えられる。今後、医療分野での経営状況の見える化が進められる中で、どのような対応が必要か検討すべき。

- ・ 医療従事者の賃上げに向けた取組の推進と明記していただいたが、医療従事者の賃金引上げが極めて重要であると考えている。他の産業では政府の方針に沿って賃金の引き上げが進んでいる。看護職に限らず全ての医療関係職種の賃金引き上げが重要である。
- ・ 多くの小規模な個人立歯科診療所において損益差額がこれまで以上に低下しており、昨今の物価高騰の中、従事者への対応はこれまで以上にぎりぎりの状況であることも明らかになった。また、歯科においては新型コロナウイルス感染症関連の補助金も、令和3年、4年はほとんどなかった。安心安全な地域歯科医療の提供を継続していくため、人材確保の観点からも経営基盤の強化が必要と考えている。改定の重点課題とされている人材確保は、歯科においても必要な支援をお願いしたい。

#### **（ポスト 2025 を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療 DX を含めた医療機能の分化・強化、連携の推進）**

- ・ 現実には、2025 年までに各地域に地域包括ケアシステムを確立するという事までいっていないので、道半ばとか、うまくいかなかったということも付け加えたほうがいいのか。
- ・ 薬局・訪問看護ステーション等との連携、医科歯科連携、それから、医療と介護になるが、その前に医歯薬連携という言葉、医師と歯科医師と薬剤師の連携も入れた方がよい。
- ・ 令和6年度は医療・介護障害福祉サービスの同時報酬改定であり、リハ・栄養・口腔の一体的な推進には非常に期待をしている。
- ・ 「ADL 低下の防止等を効率的に行うため、早期からの取組」とあるが、リハビリテーションは今、かなり早期から行われているので、早期からの前に、「より」を入れて、「より早期」からというような表現がいいのではないか。
- ・ ADL の低下の防止等を効果的に行うため、より早期からの取組の評価や切れ目ない

多職種による取組を推進、とされている。口腔の問題は症状などがかなり進行した時点で連絡を受けることが多いため、歯科医療職が少ない回復期病棟や療養病棟へ移行する場合など、リハビリテーションを始めるできるだけ早い段階で口腔の状況を評価し、歯科と連携する仕組みを検討していただきたいと考えている。医療・介護とも情報連携が密になることにより、誤嚥性肺炎や低栄養への重症化予防に貢献することができるのではないかと考えている。医療においても介護においても切れ目なく情報連携と医療提携がスムーズに行えるよう要望する。

- ・ 今後は外来医療・看護の機能が極めて重要である。外来における療養指導等により重症化を予防することが重要であり、外来における療養指導の強化が必要であることを改めて強調する。
- ・ 新興感染症に関する記載の最後の部分で高齢者施設等とも書かれているが、今回のコロナにおいては、自宅療養や宿泊療養への対応がかなりの重みで生じていた。その部分を頭に置いて、医療機関、薬局等との連携という部分を視野に入れておく必要がある。
- ・ 新興感染症に関する記載があるが、この点は基金などで対応すべきものと診療報酬で対応すべきものという役割分担があるかと思うので、診療報酬の特例措置による効果の検証を踏まえて、中医協で議論を尽くしていただきたい。
- ・ 今回のコロナの感染はまだ完全に収まっていないが、次の時代に生かさなくてはいけないので、ここで検証をしたり、新しい対策や施策を考えたり、検討したりということも忘れないうちにやらないと意味がないと感じている。そういったことも勘案いただくとよい。

#### **(安心・安全で質の高い医療の推進)**

- ・ 薬局の経営状態等も踏まえ、と書いているが、規模の小さい薬局に大きな影響が出ないように、地域の医療提供体制を持続可能な形で確保できるように必要な対応をお願いしたい。
- ・ 医薬品産業の構造の転換も見据えたイノベーションの適切な評価や医療品の安定供給の確保等について、革新的新薬等のイノベーションへの配慮と、後発医薬品等の品質と

安定供給の確保、この双方を実現できるよう、関連検討会の議論も注視しながら、単に薬価を見直すのではなく、特に業界における構造的な課題に対して将来の礎になるような制度の見直しを図っていただきたい。

#### (効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上)

- ・ 効率化・適正化の項目において、医薬品だけでなく、再掲ではあるものの入院、外来、調剤についても明記いただいたことについて評価したい。現役世代の減少は、医療保険財政だけではなく、サービスの提供体制にも大きな影響を及ぼすことになる。各分野での効率化・適正化を一層進める形にしていただきたい。
- ・ 長期収載品の保険給付の在り方が記載されているが、現在の医薬品の供給状況に鑑みれば、来年6月の改定施行の当初から導入するのではなく、制度設計、周知広報は十分な余裕を持って、現場や患者に混乱を来さないように、しっかりと入念な準備と丁寧な説明をお願いしたい。
- ・ 医療DXの内容が再掲となっている。効率的な運用につなげるためのビジョンという部分は理解しているが、現在薬局においてもしっかりとした対応を進めているところであり、医療DXを盛り立てていくためには、その評価が必要だと思っている。医療DXの工程表にも鑑みて、今回の改定の中で、適正化という部分の中で無理な見直しはなされないようお願いしたい。

#### <将来を見据えた課題>

- ・ 将来を見据えた課題に記載のある4つの項目については非常に重要であると考えている。特に1つ目の○に示された全世代型社会保障を実現するためには、診療報酬のみならず、医療法、医療保険確保等の制度的枠組みや、国や地方自治体の補助金等の予算措置など、総合的な政策の構築を確実に行ってほしい。
- ・ ぜひ持続可能な全世代型社会保障と記述いただくとありがたい。なぜならば、医療費の増額が社会問題化しているとか、負担感が全世代にわたっているとかいうことで課題になっているが、これは政策だけで改善できるとは思えないので、一人一人の国民が自

分の健康は自分で守るという意識を強く持って、医療・健康に関する様々なデータ、PHR も含めて理解をする、そして、そのことをうまく活用しながら自身の健康を増進し、適切な医療にアクセスできる環境に持っていかなくてはいけないと思う。そういった意味では、国民のヘルスリテラシー、医療情報、健康情報に関するリテラシーを高めていくことが必要なので、こういったことは触れていただくとありがたい。

- ・ 国や地方自治体の補助金等の予算措置など、総合的な政策の構築が不可欠であるという記述はちょっと強いのではないか。なぜならば、診療報酬改定の基本方針の記述であるので、診療報酬のみならずというところを言っていくのであれば、こういうことも相まって、例えば補助金等の予算措置も相まって、「総合的な政策を構築していくことが求められる」程度の記述のほうがなじむと思う。国や地方自治体の補助金等の予算措置という表現ぶりから受ける印象は、公費による補助金等を実施するために必要な財源を確保するのが当たり前と思われるとすれば、ややミスリードになる。このような公費助成も加わって現在の国民の医療費を支えているという実態に沿った表現にしていくことが適切ではないか。
- ・ 国民一人一人に対するセルフケアの推進支援と国による環境整備の必要性が明記されている。国民が自身の健康増進のみならず、医療保険制度への関心と理解を含める自助の促進に取り組めるよう、健康医療データの共有、閲覧、かかりつけ医の制度化などを合わせて進めていただければと思う。

## 第 169 回社会保障審議会医療保険部会（令和 5 年 10 月 27 日）

### 各委員の発言要旨（「令和 6 年度診療報酬改定の基本方針について」関係）

#### <全体について>

- ・ 今回はトリプル改定ということで、DX やかかりつけ医療機能、地域包括ケア、働き方改革の推進、医薬品の安定供給、医療・介護・障害福祉の連携等、論点が多岐にわたっている。いずれの論点についても共通するのは、質の高いサービスを国民が等しく享受できるようにしつつ、医療・介護資源の効率化・適正化を図ることにより、少子高齢化の中でどう世代間公平を確保し、持続可能な社会保障制度を構築していくかという視点である。6 年に一度の大規模な改定となる今回の機会に、医療・介護・障害福祉分野を取り巻く諸課題について、地域一体となって取り組んでいける体制を構築できるよう、総合的な見直しをお願いしたい。

#### <改定に当たっての基本認識>

##### （全体について）

- ・ 基本認識については、物価高騰や人材確保、新興感染症等への対応、医療 DX の推進など、現下の社会情勢を踏まえ、必要な事項が盛り込まれているものとする。

##### （物価高騰・賃金上昇、経営の状況、人材確保の必要性、患者負担・保険料負担の影響を踏まえた対応）

- ・ 基本認識について、最初に物価高騰・賃金上昇等々についての対応、もちろん患者負担、保険料負担の影響も踏まえた上での対応だが、ここを書き込んでいただいたことは非常にありがたいと思う。
- ・ 歯科医療機関においても物価高騰、賃金上昇への対応は喫緊の課題である。歯科診療所では、食材料費はかかってこないが、光熱水費や日々の診療で使用する歯科材料費や医療機器の価格、さらに、委託費等の価格も高騰をしている。公定価格で診療を行う中で、これ以上の対応をするにも限界があり、診療報酬による対応は必須であることから、

食材料費だけでなく光熱水費なども明示的に記載していただければと考える。

**(全世代型社会保障の実現や、医療・介護・障害福祉サービスの連携強化、新興感染症等への対応など医療を取り巻く課題への対応)**

- ・ 地方においては、医師の確保、医療の確保が極めて重要な課題である。

**(医療 DX やイノベーションの推進等による質の高い医療の実現)**

- ・ イノベーションは欠かせない。本当に今後人口も減っていき、人材も不足しがちになるものの、医療や介護に関する手間はどんどん増えていくので、合理的な作業、仕事、あるいはケアのやり方を考えていかないといけない。
- ・ 医療 DX は、セルフメディケーションの推進という観点を踏まえれば、情報連携の場に医療機関のみならず国民を加えるのが重要なポイントである。医療 DX を進めるに当たり、マイナンバーカードの活用をはじめとする国民への働きかけも重要である趣旨を追加していただくと、同じ段落に記載されている個人の健康増進に寄与にもつながると考える。
- ・ 医薬品全体に視点を広げた場合、薬価の構造的な引下げや、近年における人件費や原材料費の高騰が続く中、後発医薬品を中心に供給体制をどう維持するか、既に現場から悲痛な声が寄せられている。医薬品に言及されている資料 1 の 2 ページ目の上から 2 つ目の○のところに、ぜひ OTC 医薬品の活用も含めた生産供給体制の再構築が必要である旨を追記していただきたい。

**(社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和)**

- ・ 「無駄の排除」というのが書かれているが、無駄な医療とはどのようなものか。別に定義があるわけではなく、何が無駄かということは分からないため、無駄な医療は多分ないと考えると、この記述はいかがなものかと考えている。

**(その他)**



- ・ ヘルスリテラシーの向上が欠かせない時代だと考える。複数の首長も、医療費財政、自治体財政に危機感を持っているので、ぜひ一人一人が健康をどうするかということを実際に考えていくということも育まなければいけないだろうと改めて思っている。そのことが、一人一人の健やかな人生をつくっていくとともに、医療費的に言うならば適正化ができ、医療費財政、ひいては全世代型社会保障制度が立ち行くためにも必要なことにもつながっていく。

## <改定の基本的視点と具体的方向性>

### (全体について)

- ・ 基本的視点について、事務局案の4点とすること、視点1の人材確保・働き方改革等の推進を重点課題とすることに賛同する。
- ・ 物価高騰や人材確保、新興感染症への対応、医療DXの取組については、医療機関において、従来の診療報酬だけでは十分な対応が難しい状況であることを踏まえ、適切な評価の検討をお願いする。
- ・ 具体的な方向性について、視点1では患者や保険者の視点を踏まえること、また、視点2では医療機能の分化・強化、連携を着実に進めること、視点3においては、第三者の評価やアウトカム評価など客観的な評価を進めること、視点4においては、効率化・適正化を図ることが記載されていることは評価したい。
- ・ 現下の雇用情勢を踏まえた人材確保・働き方改革の推進を重点課題にさせていただいたということは、非常にうれしく考えている。とにかく令和6年度診療報酬改定においては、従来の改定に加えて物価上昇・賃金上昇を十分反映させるものであってほしい。
- ・ 重点課題が人材確保・働き方改革だけというのは、保険財政に関する危機感が乏しいと言わざるを得ない。今後も生産年齢人口の減少が続く一方で、団塊の世代が後期高齢者になり、引き続き医療費の高騰が見込まれる中においても、新たな医療技術、高額な医薬品について、確実に保険給付を行うためには、医療保険制度の安定性と持続性の向上は大前提になる。視点4については重点課題とすることが不可欠である。
- ・ 基本的視点として今回、雇用情勢、人材確保・働き方改革が重点課題というふうに一

点だけ取り上げられているが、中長期的な視点を踏まえると、医療機能の分化・強化、連携の推進等々も非常に重要なものではないか。

- ・ (人材確保を) 重点課題に入れていただいたことも非常にありがたいと思う。もちろん持続可能な医療保険制度を維持することのために、効率化・適正化、DX、生産性の向上、予防等が必要であることはそのとおりだと思うので、そこを併せてこの4つの視点の中でいかにバランスよく進めていくかということになる。
- ・ 視点1に重点を置いて議論するという事に異論はない。特にサービスの質の確保と制度全体の持続可能性を担保する、この大きな目的が論点になる。

### (現下の雇用情勢を踏まえた人材確保・働き方改革等の推進)

- ・ 「患者や保険者の視点等を踏まえながら」という部分は極めて重要だと思っている。限られた人材を有効活用するためには、全体として賃金を上げることではなくて、医療資源の適切な配置によって生産性を高め、また、医療を効率化・最適化するべき。
- ・ 処遇改善については、患者負担、保険料負担の影響を踏まえた対応が重要になってくる。
- ・ 医療制度は公費、保険料で賄われているため、民間よりもよりしっかりとしたガバナンスや効率化が図られているのかなど、賃金引上げに関しては、本当にその目的を達しているのかというようなことを、丁寧に透明性を持って検証した上で検討していくべき。
- ・ 賃金の上昇の部分は、規模の小さい薬局ほど影響が大きく出る状況になっており、特に医療資源の乏しい地域にある薬局には深刻な問題になってきている。処遇改善・働き方改革の視点から見ても、健康に働き続けるための環境の整備を確保することが厳しい状況になることも踏まえて、実効性のある対応が必要。
- ・ 近々の課題としては、これだけ周囲が賃金上昇にかじを切っている中で、医療従事者だけが賃金を上げられない状況というのはどうしても避けなければいけない。医療従事者の入職超過率がマイナスになろうとしている状況、ここは何としても食い止めなければいけない。そのためには一定程度の賃金上昇の原資としての診療報酬が必要ではないかということをお願いしたい。

- ・ 歯科医療現場から人材の離脱が進まないようにするためには、歯科衛生士、歯科技工士の処遇改善は喫緊の課題と考えている。
- ・ 人材確保のためには、働きに見合った処遇改善が欠かせない。人材の面でも持続可能な医療提供体制が構築できるよう、看護職員をはじめ医療従事者全体の賃金、労働環境の改善につながる報酬改定にしていただきたい。
- ・ 働き方改革としては、医療従事者の負担軽減や勤務間インターバル制度の導入などに資する体制整備に加えて、一人一人が専門性を十分に発揮できるよう、業務負担の軽減と効率化に資する ICT など医療 DX の活用促進も重要と考えている。
- ・ タスク・シェア／タスク・シフティングの部分に関しては、ドクターの負担軽減だけではなく、それに加え、より質の高い安全・安心な医療の提供につながる。そのためにも、地域における薬剤師の確保も必要であり、また、病院薬剤師の業務の評価、それを通じた人材の確保などについて、医療計画を踏まえた検討が必要である。
- ・ 日本の場合、医師に権限が集まり過ぎていると思う。もうちょっと分散したらいいのではないか。例えば看護師とかソーシャルワーカーに委ねたらいいのではないか。タスク・シェアリングというのは曖昧な言葉でいいのかもしれないが、基本的には医師に集中し過ぎている権限をもう少し分散化したほうがいいのではないか。
- ・ 医師のタスク・シフトに関して、医師でなくてもできる仕事、事務的なことは IT とか DX 化はさらにどんどん広げていかなければならないし、一部、特定看護師の看護師にお願いしている部分もあり、少しずつ広がっている。一方で、命の責任を取るという医師の役目、こことの線引きは非常に難しい。それでも少しずつ進んでいることを御理解いただきたい。
- ・ 医師の不足する地域をどう解決していくのか、医師全体が足りているのか、あるいは偏在なのか、いろいろな議論があるが、そういったところまで踏み込んでいただくようなことが必要である。
- ・ 医者もある意味ではケースワーカー等にお任せするという領域もあるのではないかとと思う。医者で対応していただく面と、社会、人間関係、同じ世代の者の場を生かしていくというようなところも考えていただきたい。

## （ポスト 2025 を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療 DX を含めた医療機能の分化・強化、連携の推進）

- ・ 医療機能の分化・強化、連携の推進とある。中医協の調査等において、増加する高齢者の急性期医療の対応が課題という指摘がある中、患者の状態に即した病棟の選択、急性期の状態が落ち着いたら後方転送するといったことへの評価なども必要。
- ・ 医療 DX の中で、マイナ保険証に関しては医療情報の利活用という部分の根幹をなすシステムでもあるので、薬剤師会としても使用促進に努めていく。そのためにも、医療現場で混乱・トラブルが起きないように信頼回復に向けた対応とともに、医療 DX 全体像を見渡して、現場へのシステム導入のタイミング、時期も考慮して、現場で使いやすい、かつ、導入しやすいタイミングでもって全体を導入していく時期を見ていくべき。また、既にイニシャルやランニングという部分でのコストが発生しているなので、それを踏まえた対応が必要。
- ・ リハ、栄養、口腔の連携推進や、かかりつけ歯科医の機能や、視点3の口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応の充実、生活の質に配慮した歯科医療の推進については、資料に記載のとおり、確実に進めていただきたいと考えている。
- ・ 入院医療については、医療機能や患者の状態像に応じた評価による機能分化を更に進めていくことが必要。
- ・ 外来医療についても、機能分化と連携強化が重要であり、そのためにもかかりつけ医療機能を現行の体制評価から実績評価へ転換を進めることが必要。
- ・ 在宅での医療を必要とする患者が増大している中であって、特に認知症やがんの患者に対しては、更に密な医療・介護の多職種連携が必要となっている。患者の状態に応じた質の高い在宅医療の提供体制の構築という部分の検討が必要である。
- ・ 専門性の高い看護師の活用というのが一番下に書いているが、現時点では、専門性の高い看護師というのはまだまだ教育過程、まだまだ人数がそろっていないので、これよりも、今のところは、質の高い在宅医療・訪問看護の確保ということが重要なのではないかと考えている。

### (安心・安全で質の高い医療の推進)

- ・ 物価高騰は、医療分野のみならず、社会全般の課題である。医療を含む事業者に対して地方創生臨時交付金等々の活用が既に行われており、昨今の政府与党で検討されている経済対策でも何らかの手当てがなされていくと理解している。こういった一般的な物価高騰への対応に加えて、医療分野で何をすべきなのかということは切り分け、診療報酬で対応すべきもの、一般の対策として対応すべきものをしっかり切り分けて検討する必要がある。
- ・ 周産期医療を担う医療機関の連携強化とハイリスクの周産期医療を担う医療機関の集約化・重点化を図り、安心・安全の周産期医療を確保することが重要と考える。その際、メンタルヘルスの不調など複合的な課題を抱える妊産婦への支援の充実を図ることも必要と考える。
- ・ リハ、栄養、口腔の連携推進や、かかりつけ歯科医の機能や、視点3の口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応の充実、生活の質に配慮した歯科医療の推進については、資料に記載のとおり、確実に進めていただきたいと考えている。(再掲)
- ・ 薬局の地域におけるかかりつけ機能について、長引く医薬品の供給問題が患者に多大な不利益をもたらされている。必要な医薬品を必要な量だけ調達するというだけでも、そのために業務が増大して、現場が大変な負担に陥っている。
- ・ (医薬品の供給問題について) 早々に解消していくためには、医薬品産業そのものの在り方や仕組みに対する手当てが早急に必要のため、政策の責任部局は必要な対応を進めていただきたい。
- ・ 医薬品の安定供給の確保についてもぜひ積極的な議論をお願いしたいと考えている。後発医薬品の供給不安をめぐる課題がフォーカスされており、単に薬価を見直すのではなく、品質が確保された後発品を安定的に供給できる能力・体制を確保している企業が、見える化等によって市場が評価できる仕組みも確立し、結果的に優位になることで、業界の構造的な課題である規模の拡大に向けた再編等を促す仕組みの構築が必要ではないかと考えている。

(効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上)

- ・ 後発医薬品に関しては、現状の使用量を維持するだけでも現場が手一杯になっていることには十分な御理解と御配慮をいただきたい。
- ・ 敷地内薬局に関しては、適切な医薬分業の推進という部分のためにも、今回の改定においても更なる適正化という部分では検討を考えていく必要がある。

## 第 168 回社会保障審議会医療保険部会（令和 5 年 9 月 29 日）

### 各委員の発言要旨（「令和 6 年度診療報酬改定の基本方針について」関係）

#### <全体について>

- ・ 物価高騰や人材確保の必要性、新興感染症への対応、医療 DX の推進など、近年の社会情勢を踏まえ、必要な認識及び視点が盛り込まれていると考える。
- ・ 基本的認識、基本的視点に書かれている部分に関しては、いずれも適当な内容だと考えている。
- ・ 基本認識の並びと基本的視点の並びで若干違っている点は、やや違和感を感じる。

#### <改定に当たっての基本認識>

（物価高騰・賃金上昇、経営の状況、人材確保の必要性、患者負担・保険料負担の影響を踏まえた対応）

- ・ 基本認識の最初に例示とはいえ物価高騰・賃金上昇というのが示されていることについては大変大きな違和感がある。
- ・ 現在の物価上昇・賃金上昇は避けて通れないところであり、令和 6 年診療報酬改定においてはそれを十分反映させるものであってほしい。
- ・ 物価高騰・賃金上昇等が前面に出ているが、診療報酬で対応すること、交付金等で対応することの役割分担や効果を検証、整理する必要がある。また、患者負担、保険料負担への影響の点を十分認識して議論していく必要がある。
- ・ 例を見ない物価高騰と賃金上昇、人材確保については、ぜひ取り組んでいただきたい。
- ・ 現状では物価高騰・賃金上昇等についての対応というのが一番に来て当然だと思う。人材確保について実際に起きていることは、看護補助者やコメディカルが資格を捨てても他の企業に移ってしまう。それは、それだけ大きな賃金格差があるからである。

（全世代型社会保障の実現や、医療・介護・障害福祉サービスの連携強化、新興感染症等への対応など医療を取り巻く課題への対応）

- ・ 地域医療確保をどうするかは大きなテーマであり、医師確保や医療機関の運営の適正化ということをどこかで配慮いただきたい。
- ・ トリプル改定の対応、新興感染症への対応については賛同する。

#### (医療 DX やイノベーションの推進等による質の高い医療の実現)

- ・ 医療 DX 等については賛同する。

#### (社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和)

- ・ 医療保険制度の持続可能性について極めて強い危機感を持っている。医療機能の分化・強化連携や医療の効率化・適正化を最大限に推進するというのは極めて重要である。

#### (その他)

- ・ 健康寿命の延伸に向けた取組、国民のヘルスリテラシーの向上やセルフメディケーションの推進というのは不可欠。健康寿命の延伸、人生 100 年時代に向けた全世代型社会保障の実現を今回もぜひ柱の一つにすべきである。
- ・ 保険料負担の在り方、所得の大きい人たちからどう負担を求めていくのかということをも真剣に考えるべき。

### <改定の基本的視点と具体的方向性>

#### (全体について)

- ・ 基本的視点及び具体的方向性について、必要な内容がおおむね網羅されていると考える。

#### (ポスト 2025 を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進や医療 DX を含めた医療機能の分化・強化、連携の推進)

- ・ 中長期的観点から医療と介護の連携を強化する方向づけが重要となる。新興感染症なども考慮しつつ、あらゆる設置主体の医療機関の参画によって、地域医療構想の再検討



とともに、社会インフラとしての日本全体の医療提供体制の改革につながる報酬改定を検討していく必要がある。

- ・ 今後の感染症対策の強化には、医療計画にも示されているような地域における薬局や医療機関をはじめとした関係機関との連携体制を充実させていく必要がある。
- ・ 今後、継続的に医療 DX への体制を確保、進化させていくに当たっては、整備している状況に応じた施設の維持管理費用等を捻出していく必要が生じている。
- ・ リハ、口腔、栄養の一体的推進や新興感染症に対応できる医療提供体制の構築、かかりつけ歯科医機能の評価は、このとおり進めていただきたい。
- ・ 専門性の高い看護師の活用、在宅医療・訪問看護の確保が重要。もう少し具体を記していただきたい。

#### **(現下の雇用情勢を踏まえた人材確保・働き方改革等の推進)**

- ・ 現状人手不足の中で、医療の従事者のみの待遇が改善できないということになると、医療には人手が集まらない、他の産業に抜けていくということが実際に起きている。診療報酬改定に当たっては、従業員の賃金をしっかりと確保する必要がある。
- ・ 医師をサポートするクラークの体制といったことも含めて配慮をしていくことが、ひいては地域に関する医療の充実にもつながっていく。
- ・ 人材確保のため、看護職員を含めた医療従事者全体の賃金、労働環境の改善につながる報酬改定にしていただくことが必要である。
- ・ 制度の持続可能性の確保の観点からは、制度を支える人材確保が大変重要であり、医療従事者の働きに見合った処遇改善が必要である。
- ・ 物価高騰・賃金上昇を踏まえた人材確保、働き方改革を実行するための環境整備という部分が重要な視点だと思う。
- ・ 歯科専門職も含めて医療従事者の人材確保や賃上げに向けた取組を検討すべき。
- ・ 働き方改革の影響も踏まえて検討を進めるべき。
- ・ タスク・シフト／シェアの推進が重要であり、もう少し具体を記していただきたい。

### **(安心・安全で質の高い医療の推進)**

- ・ 口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応の充実、生活の質に配慮した歯科医療の推進は、このとおり進めていただきたい。
- ・ 歯科医療現場では、歯科材料費や機材の高騰にも頭を悩まされているところであり、良質な歯科医療を提供するため、材料費等の物価高騰への対応が必要である。
- ・ 薬局の地域におけるかかりつけ機能に応じた適切な評価については、感染症対策による地域連携だけでなく、在宅におけるチーム医療の部分、そして、地域住民・患者に対する相談応需体制の部分も踏まえた地域の医薬品提供体制を整備する必要がある。
- ・ 地方などの規模が大きい薬局は、コロナで経営に影響が生じているところもあり、配慮が必要。一方で、敷地内薬局については、効率性に応じた適正な評価が必要である。

### **(効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上)**

- ・ 例示として薬のことばかり書かれており、ややバランスを欠く。効率化・適正化は、薬の分野に限らず、あらゆる分野で必要。前回の基本方針でも医療機能や患者の状態に応じた入院医療の評価や外来医療の機能分化等が盛り込まれていたため、こうした視点もぜひ盛り込むべき。
- ・ 後発医薬品、バイオ後続品の使用促進を盛り込むのであれば、医薬品全体としての供給問題への対処も含めた後発医薬品、バイオ後続品の推進策を総合的にパッケージとして展開する必要がある。

### **(その他)**

- ・ 重症化予防の重要性、外来における療養指導の重要性をもう少し打ち出していただくとよいのではないかと考える。